



阿波市

保育所・幼稚園等

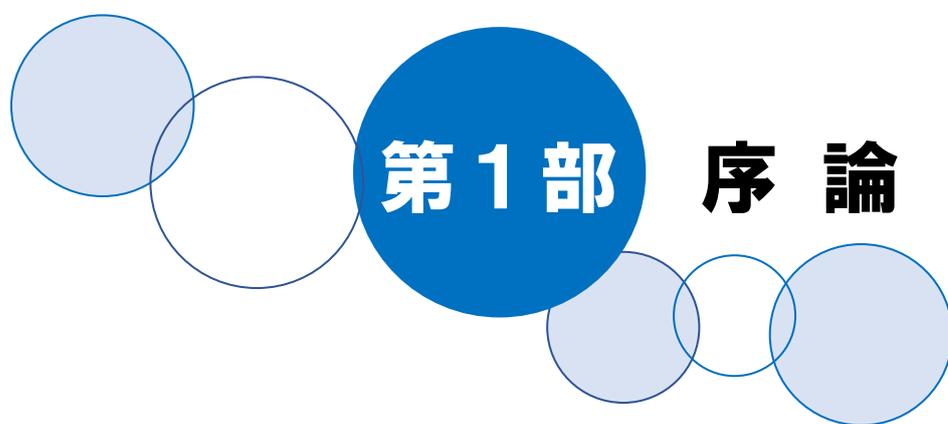
施設整備計画

平成 29 年 2 月

阿波市

目次

第1部 序論	1
第1章 計画策定にあたって.....	2
1. 幼保一体化の歴史と全国的な動向.....	2
2. 阿波市における幼保一体化の動向.....	3
3. 計画の期間.....	3
4. 上位・関連計画との関係.....	4
第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題.....	5
1. 就学前児童を取り巻く現状.....	5
2. 教育・保育施設における現状.....	9
3. アンケート調査結果.....	12
4. 今後の教育・保育の課題のまとめ.....	22
第2部 基本計画	24
第1章 就学前教育・保育について 基本的な考え方.....	25
第2章 施策の展開.....	26
1. 魅力・活力ある教育・保育の実施.....	26
2. 保育所・幼稚園の再編と幼保一体化.....	30
第3部 実施計画	32
第1章 認定こども園設置検討にむけて.....	33
1. 認定こども園とは.....	33
2. 保育所・幼稚園整備にあたっての基本的な方針.....	34
第2章 保育所・幼稚園整備実施計画.....	35
1. 年次計画.....	35
2. 地区別整備実施計画.....	36
資料	38
1. 阿波市立保育所・幼稚園整備計画等策定委員名簿.....	39
2. 阿波市立保育所・幼稚園整備計画等策定委員会設置要綱.....	40
3. 阿波市立保育所・幼稚園整備計画策定経過.....	43



第1部 序論

第 1 章 計画策定にあたって

1. 幼保一体化の歴史と全国的な動向

我が国の就学前児童の養育体制は、幼稚園と保育所が並存し、所管の省庁も文部科学省と厚生労働省に分かれており、対象児童、施設、人員配置の基準等が異なるという二元体制となっています。しかし本来、保護者の就労といった家庭環境にかかわらず、同じ歳の子どもは同じ内容の幼児教育・保育を受けられることが望ましいとの考え等から、幼稚園と保育所を一元化しようとする「幼保一元化」が提唱されてきました。

1990年代以降は少子化の進行や共働き世帯の増加により、幼稚園の一部で定員割れが生じる一方で、保育所の待機児童が発生し、早急に取り組むべき課題となっています。また、家庭の状況や就労環境等の変化に伴い、就学前の子どもの教育及び保育に対する需要も多様なものとなっています。

こうした状況を背景に、地域における創意工夫を生かしつつ、幼稚園及び保育所等における就学前の子どもへの教育・保育、保護者に対する子育て支援の総合的な提供を進め、子どもが健やかに育つ環境を整備することを目指し、平成18年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）」が制定され、「幼保一体化」が進められています。

平成24年8月には「子ども・子育て関連3法」が公布されました。平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、幼保連携型を中心とした認定こども園制度の改善が進められています。



2. 阿波市における幼保一体化の動向

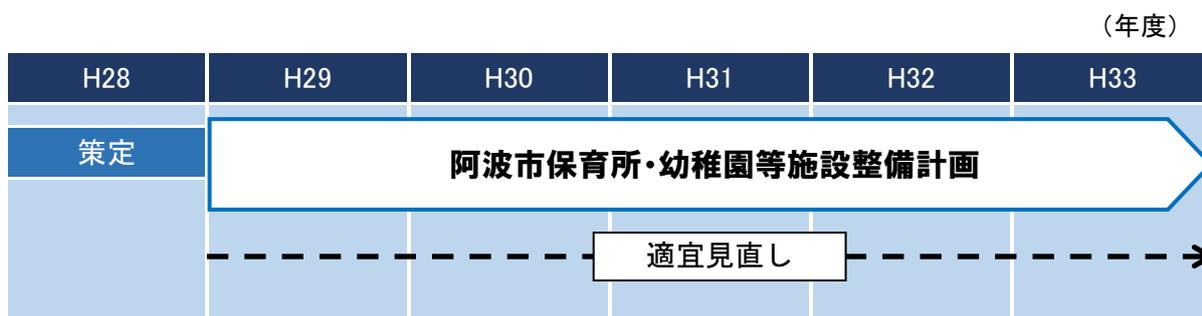
全国的な状況と同じく、阿波市（以下「本市」という。）においては、少子化、共働き世帯の増加等、子育て家庭の環境変化から、就学前児童の教育・保育ニーズは多様化しています。平成24年に策定された「第1次阿波市総合計画（後期基本計画）」では、多様化する保育ニーズに対応するため、質の高い保育サービスの提供にむけた民間活力の導入、幼保一体化やこども園の実現にむけた取り組みの推進が提唱されており、平成25年4月には保育所指定管理者制度を導入し、久勝保育所において指定管理者による運営・管理を実施しています。

また、平成27年3月に策定した「阿波市子ども・子育て支援事業計画」では、重点施策として子育て支援事業等の施設整備を掲げ、保育所の統廃合等に合わせて、土成中央認定こども園、八幡認定こども園、一条認定こども園の幼保連携型認定こども園施設3園を整備し、平成27年4月に開園しました。

「阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画」（以下「本計画」という。）は、今後も進行が予想される少子化や、教育・保育施設の老朽化等を考慮し、保育所・幼稚園の適切な整備をより一層推進し、子どもの育ちを第一とした質の高い教育・保育の提供と地域の子育て支援の充実を実現させることを目指しています。

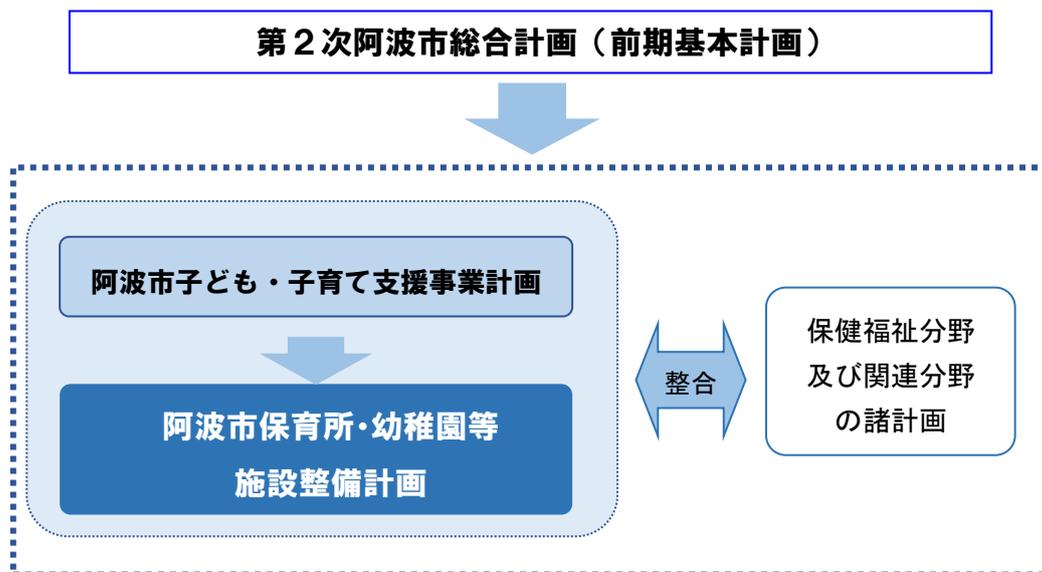
3. 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度～平成33年度までの5年間とします。ただし、本市の就学前教育・保育に関するニーズの変化や各就学前施設の状況等を踏まえ、適切な施策の推進を図るため、必要に応じて見直しを行います。



4. 上位・関連計画との関係

本計画は、「第2次阿波市総合計画（前期基本計画）」及び平成27年3月に策定した「阿波市子ども・子育て支援事業計画」を上位計画として推進します。



第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題

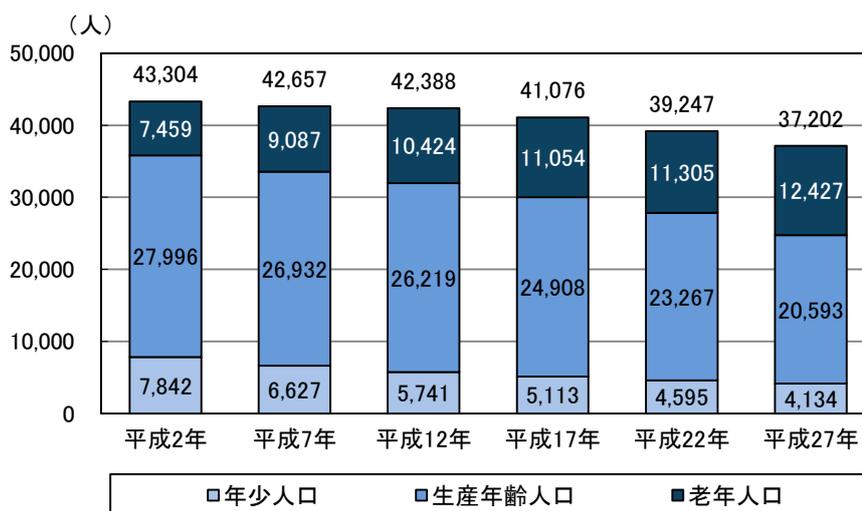
1. 就学前児童を取り巻く現状

(1) 総人口の状況

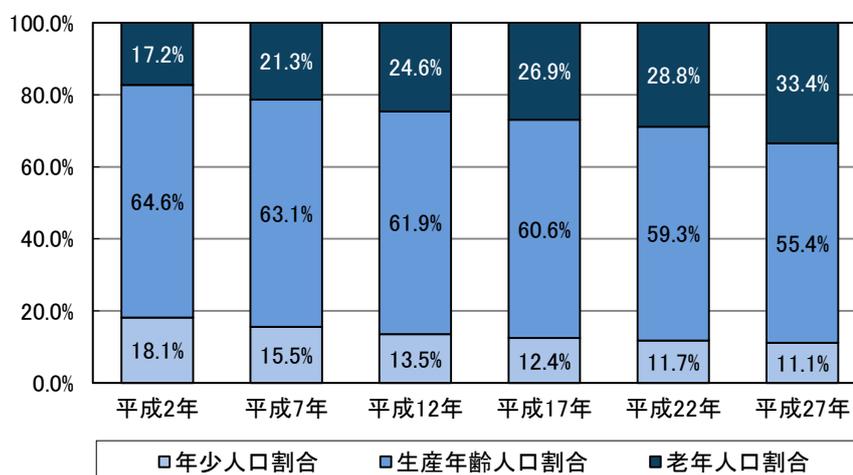
総人口は年々減少しており、平成27年には37,202人となっています。

年齢3区分別の構成をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加しています。

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口割合の推移

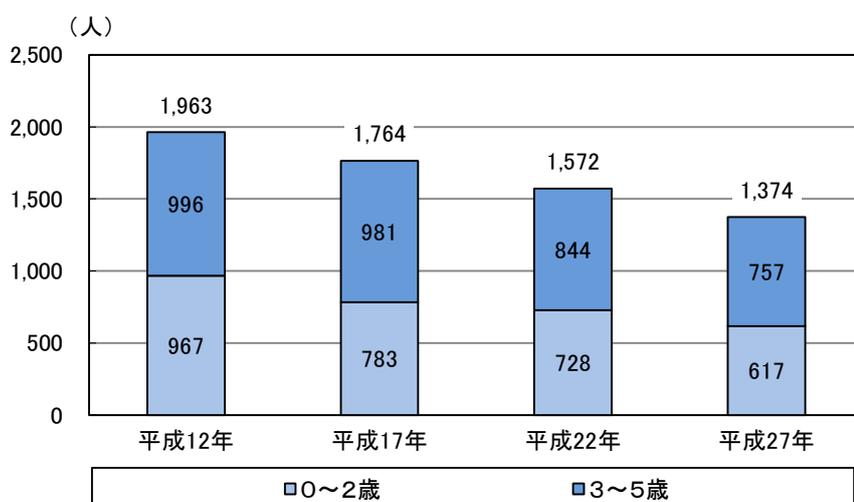


(2) 就学前児童数の推移及び推計

就学前児童（0～5歳）数の推移をみると、年々減少しており、平成27年には1,374人となっています。

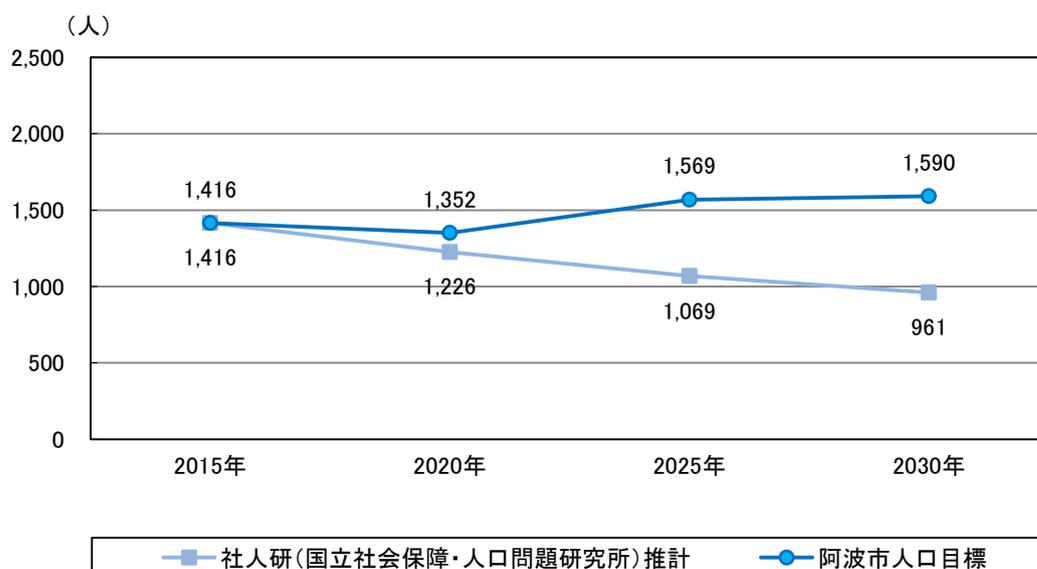
また、「阿波市人口ビジョン」の就学前児童数の推計によると、社人研推計では、今後も就学前児童数は段階的に減少し、平成42年（2030年）には961人になるとの予測となっていますが、本市の人口目標では段階的に増加し、平成42年（2030年）に1,590人となっています。今後の就学前児童数の推移に注視していく必要があります。

■就学前児童数の推移



資料：国勢調査

■就学前児童数の推計



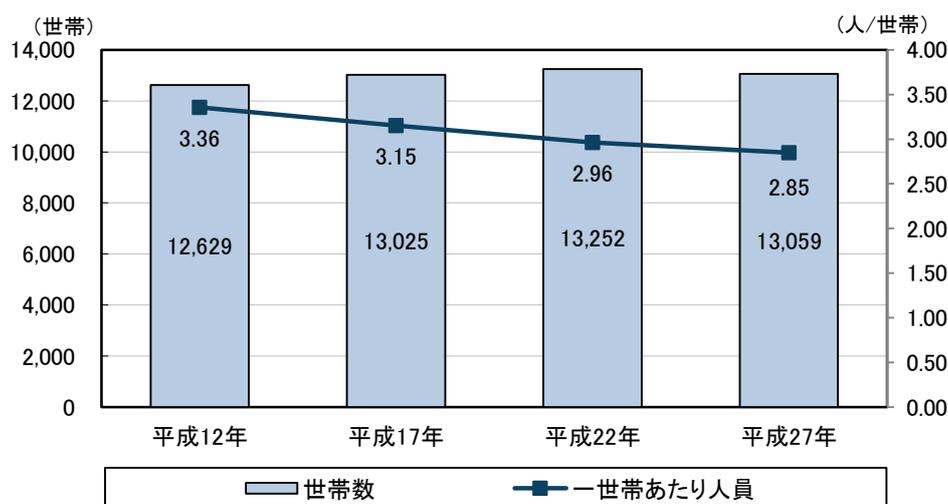
資料：阿波市人口ビジョン

(3) 世帯の状況

世帯の状況を見ると、平成22年までは世帯数は増加していましたが、平成27年には減少に転じ、13,059世帯となっています。また、一世帯あたり人員の推移を見ると、年々減少し、平成27年には2.85人となっています。

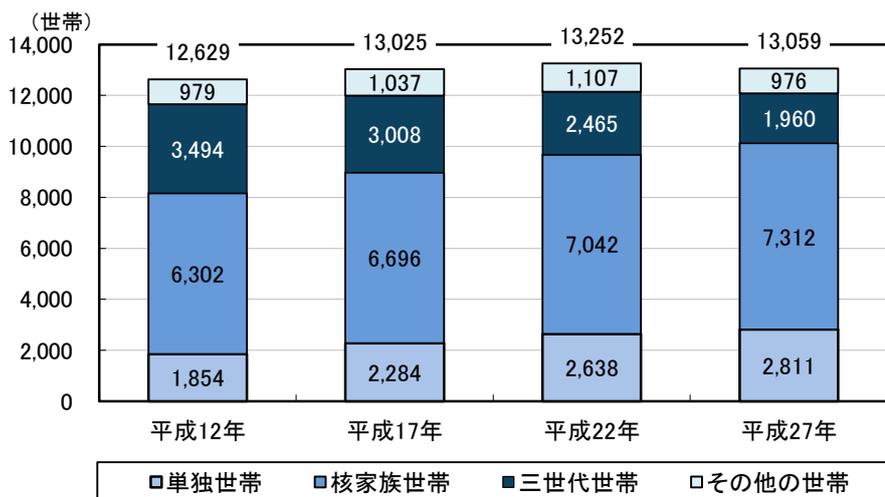
家族類型別世帯数の推移を見ると、単独世帯、核家族世帯が増加する一方、三世帯世帯は減少し、平成27年には平成12年の約半数の1,960世帯となっています。

■世帯数・一世帯あたり人員の推移



資料: 国勢調査

■家族類型別世帯数の推移

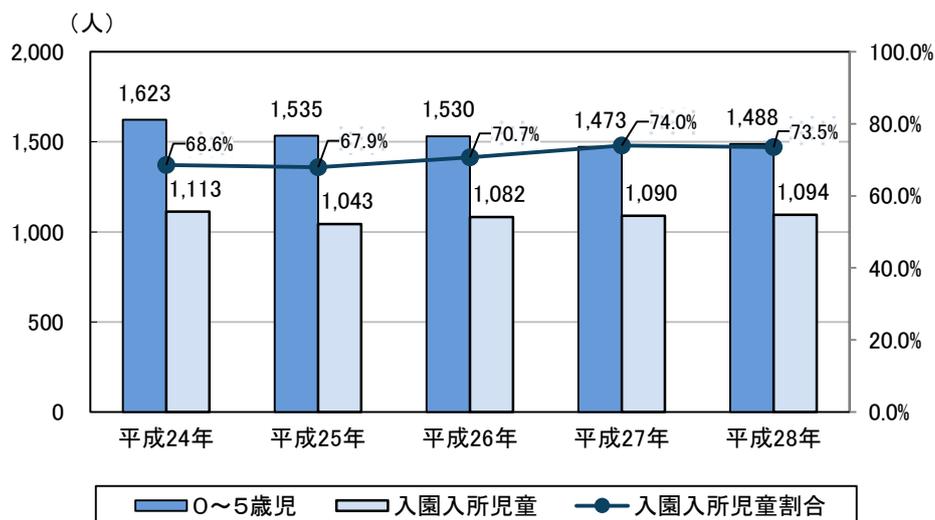


資料: 国勢調査

(4) 入園入所児童の推移

0～5歳児数と入園入所児童数をみると、平成24年の1,623人から平成28年には1,488人と0～5歳児は減少しているものの、入園入所児童割合は平成24年の68.6%に対して73.5%と上昇しています。

■ 0～5歳児数と入園入所児童数・割合の推移

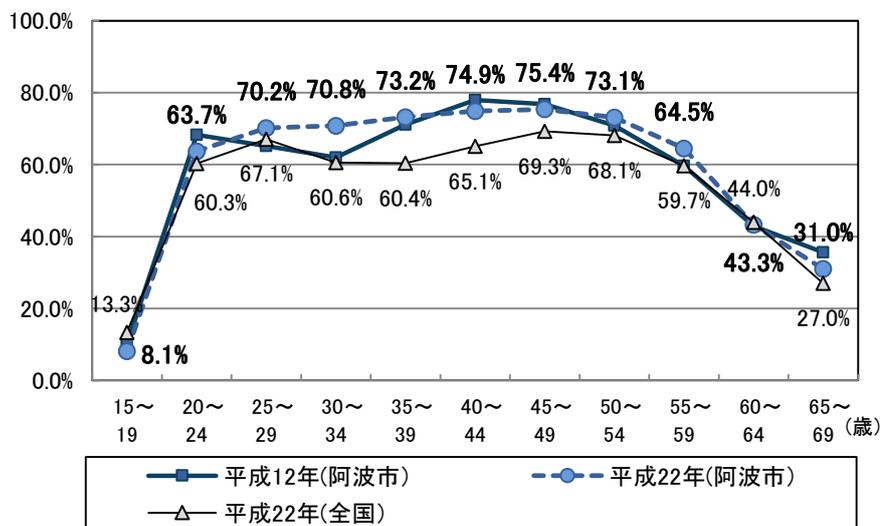


資料: 阿波市子育て支援課

(5) 就労状況

女性の就業率をみると、本市の女性就業率は、全国平均よりも上回っており、特に、25～39歳までの年齢層で平成12年と比べると上昇しており、共働き世帯が増加していることも考えられます。

■ 女性就業率の推移



資料: 国勢調査

2. 教育・保育施設における現状

(1) 教育・保育施設の入園入所児童数

幼稚園では、①柿原幼稚園、②市場幼稚園、⑤伊沢幼稚園において、入園入所児童数が定員を上回っています。充足率が一番低い③大俣幼稚園では、今後も児童数は減少すると見込まれています。

一方保育所では、各園ともに定員を下回っています。しかしながら、幼稚園においても預かり保育を希望する人がいるなど、保育ニーズは依然として低くない状況です。

■幼稚園・保育所・認定こども園の入園入所児童数（平成28年）

	施設	児童定数 (人)	入園入所 児童数 (人)	充足率 (%)	受け入れ 体制
幼稚園	① 柿原幼稚園	40	48	120.0	4・5歳児
	② 市場幼稚園	60	63	105.0	
	③ 大俣幼稚園	40	29	72.5	
	④ 久勝幼稚園	30	26	86.7	5歳児のみ
	⑤ 伊沢幼稚園	30	36	120.0	
	⑥ 林幼稚園	30	26	86.7	
保育所	⑦ 柿原保育所	60	53	88.3	8カ月～ 3歳児
	⑧ 市場保育所	80	64	80.0	
	⑨ 大俣保育所	60	38	63.3	
	⑩ 久勝保育所（指定管理）	120	114	95.0	6カ月～ 4歳児
	⑪ 伊沢保育所	120	74	61.7	8カ月～ 4歳児
	⑫ 林保育所	120	103	85.8	
こども園 認定	⑬ 一条認定こども園	180	124	68.9	8カ月～ 5歳児
	⑭ 土成中央認定こども園	250	239	95.6	
	⑮ 八幡認定こども園	160	91	56.9	

資料：阿波市子育て支援課

(2) 教育・保育施設の状況

築44年が経過した①柿原幼稚園は老朽化しており、新耐震基準を満たしておらず、早急な建て替えが求められます。また、同地区の保育所である⑦柿原保育所も築40年が経過しており、早急な建て替えが求められます。

その他の幼稚園・保育所もすべて築20年以上となっており、順次建て替えや改修を検討する必要があります。

■幼稚園・保育所・認定こども園の施設状況（平成28年度末）

	施設	建築年度 (年月日)	経過年数 (年)	延べ床 面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	建物 構造
幼稚園	① 柿原幼稚園	S47.12.1	44	312.0	2,060.0	鉄筋 コンクリート
	② 市場幼稚園	S62.3.1	30	650.0	388.0	
	③ 大俣幼稚園	S60.2.1	32	340.0	517.0	
	④ 久勝幼稚園	H5.1.1	24	418.0	775.0	
	⑤ 伊沢幼稚園	H4.2.1	25	412.0	1,146.0	
	⑥ 林幼稚園	H2.2.1	27	423.0	1,516.0	
保育所	⑦ 柿原保育所	S53.1.1	40	470.5	1,005.6	鉄筋 コンクリート
	⑧ 市場保育所	H4.3.1	25	618.0	775.8	
	⑨ 大俣保育所	H6.2.7	23	617.1	1,673.4	
	⑩ 久勝保育所 (指定管理)	H4.1.1	25	821.5	2,062.0	
	⑪ 伊沢保育所	S63.1.15	29	836.1	2,930.6	
	⑫ 林保育所	H3.3.31	26	853.0	795.8	
認定 こども園	⑬ 一条 認定こども園	H27.3	2	1,856.0	976.8	木造
	⑭ 土成中央 認定こども園	H16.3	13	2,196.5	1,846.0	
	⑮ 八幡 認定こども園	H26.3	3	1,630.3	1,420.0	

資料：阿波市子育て支援課

(3) 子育て支援センターの状況

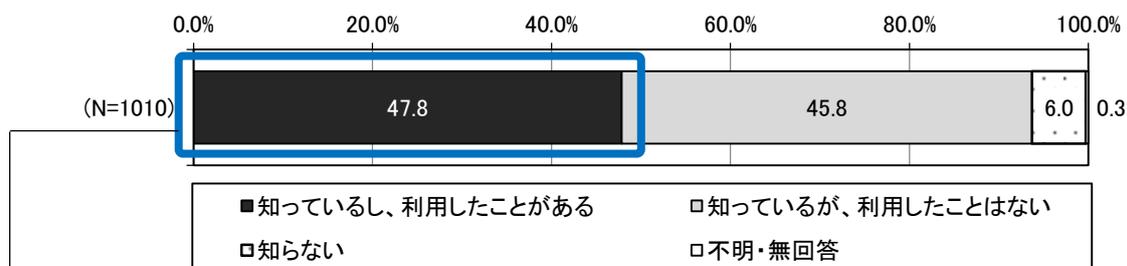
子育て支援センターは、吉野町1カ所、土成町1カ所、市場町2カ所設置しています。保護者対象に実施したアンケート調査*では、子育て支援センターの認知度は、9割以上となっており、知っている方の約半数は利用している状況となっています。

* 保護者アンケート調査については、次ページより詳細を記載

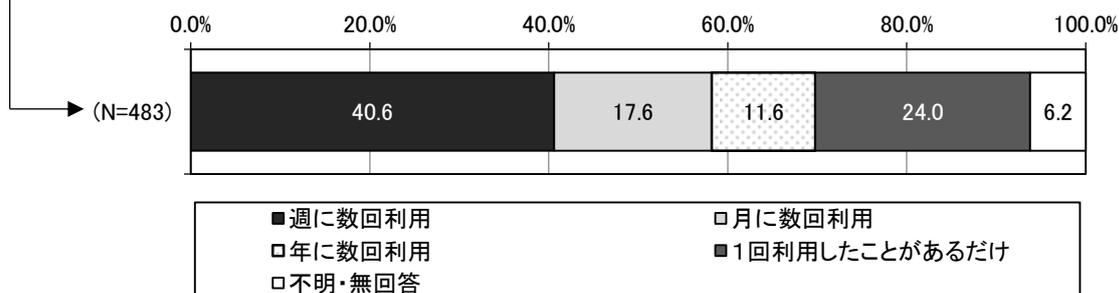
■子育て支援センターの施設状況（平成28年）

	施設	設置場所	建築年度 (年度)	床面積 (㎡)
吉野町	① 一条子育て支援センター なかよしルーム	一条認定こども園内	H26	44.82
土成町	② 土成子育て支援センター わんぱく広場	土成中央認定こども園内	H15	121
市場町	③ 八幡子育て支援センター にこにこルーム	八幡認定こども園内	H25	30
	④ 市場子育て支援センター さくらんぼルーム	旧日開谷幼稚園	S61	271

■子育て支援センターの認知度（保護者対象アンケート調査より）



■子育て支援センターの利用頻度（保護者対象アンケート調査より）



3. アンケート調査結果

(1) アンケート調査概要

【保護者】

- 調査対象者：小学校就学前のお子さんをお持ちの保護者
- 調査期間：平成28年9月2日（金）～平成28年9月14日（水）
- 調査方法：阿波市内保育所・幼稚園・認定こども園入園入所児童は施設を通じて配布・回収
未入園入所及び市外施設入園入所児童は、郵送による配布・回収

配布数	有効回収数	有効回収率
1,503 件	1,010 件	67.2%

※（回収数）及び（回収率）は調査期間後に回収されたもの（自由記載欄のみを集計）を含みません。

【教育・保育施設及び小学校の職員】

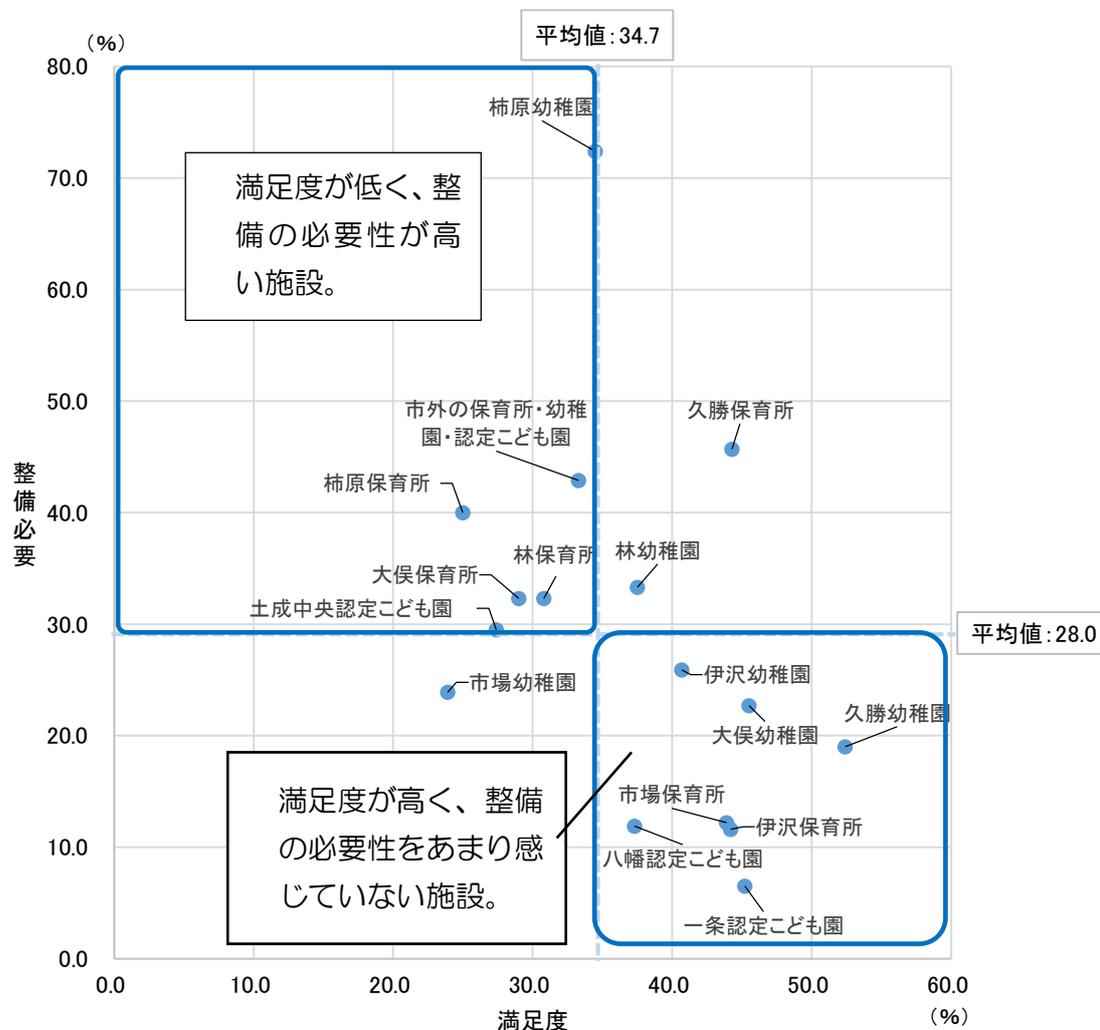
- 調査対象者：保育所・幼稚園・認定こども園・小学校
- 調査日程：平成28年9月2日（金）～平成28年9月14日（水）
- 調査方法：阿波市内小学校、幼稚園、保育所、認定こども園の教諭及び保育士等（正規職員・臨時・パートを含む）に施設を通じて配布・回収

	配布数	有効回収数	有効回収率
保育所・ 認定こども園	185 件	161 件	87.0%
幼稚園	26 件	26 件	100.0%
小学校	176 件	154 件	87.5%

(2) アンケート調査結果考察

【教育・保育施設別の満足度と整備の必要性】

■施設別の満足度×整備の必要性

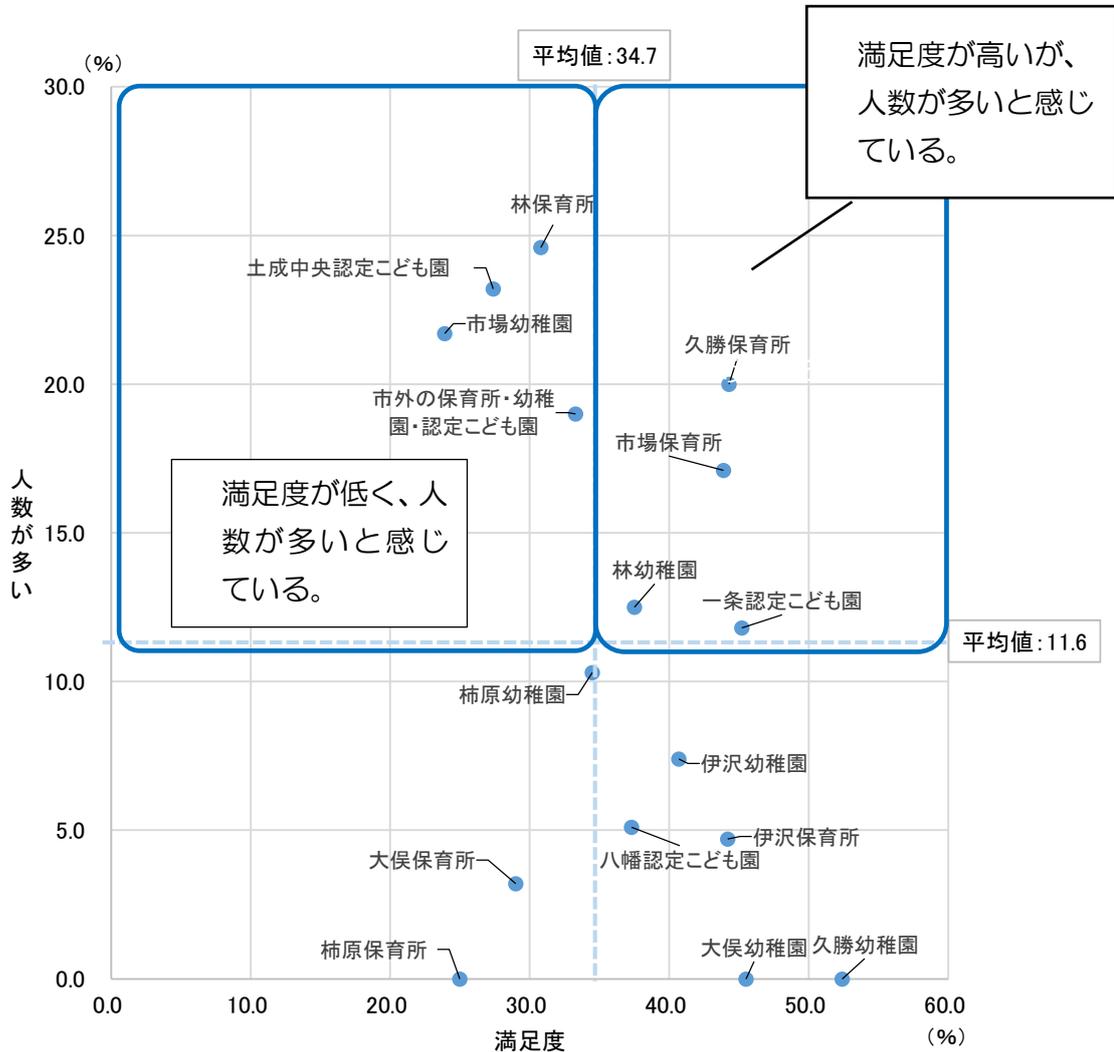


「柿原幼稚園」、「柿原保育所」に注目。

市内の教育・保育施設全体の評価としては、満足度が高くなっていますが、整備が必要かどうかを踏まえて考察すると、「柿原幼稚園」、「柿原保育所」の満足度が低く、整備が必要となっています。また、満足度が高いものの整備が必要だと出ているのは「久勝保育所」、「林幼稚園」となっています。

【教育・保育施設別の満足度とクラス人数】

■施設別の満足度×クラスの人数が多い

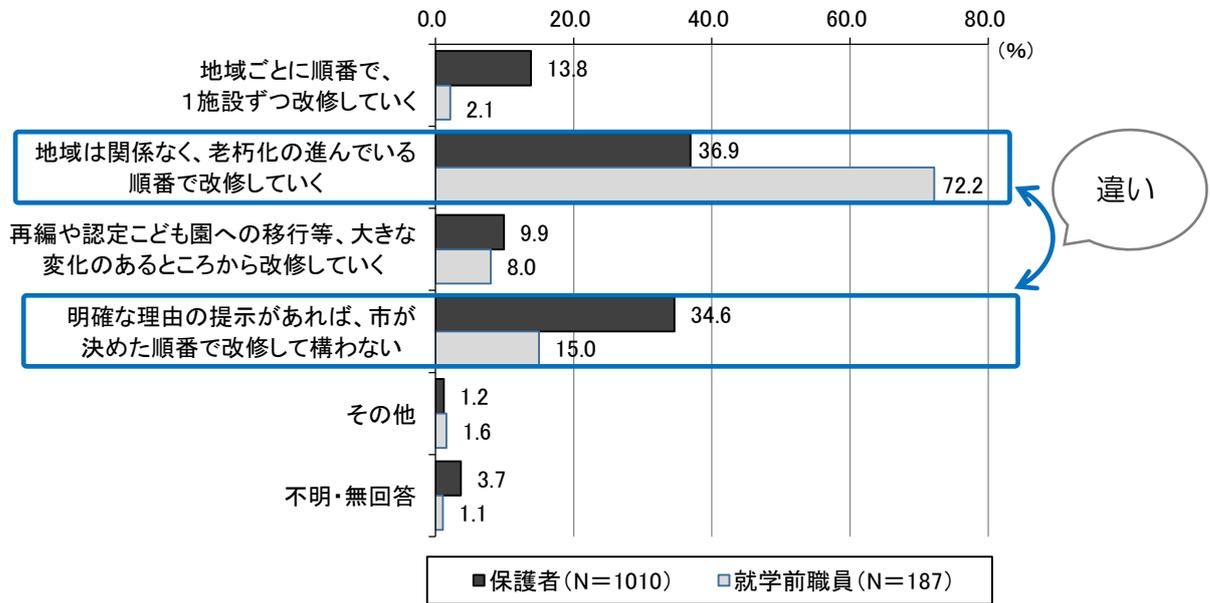


「土成中央認定こども園」、「林保育所」、「市場幼稚園」に注目。

クラス人数については、調査結果の全体で見ると約6割の方が「適正」であると答えている一方で、満足度とクラス人数をクロスすると満足度が低く、整備の必要性が低かった「土成中央認定こども園」、「林保育所」、「市場幼稚園」で人数が多いと答えた方が多くなっていることがわかります。また、市外の教育・保育施設についても、人数が多いと答えた方が多くなっています。

【教育・保育施設整備の優先順位】

■就学前（幼稚園、保育所、認定こども園）職員と保護者意識の比べ

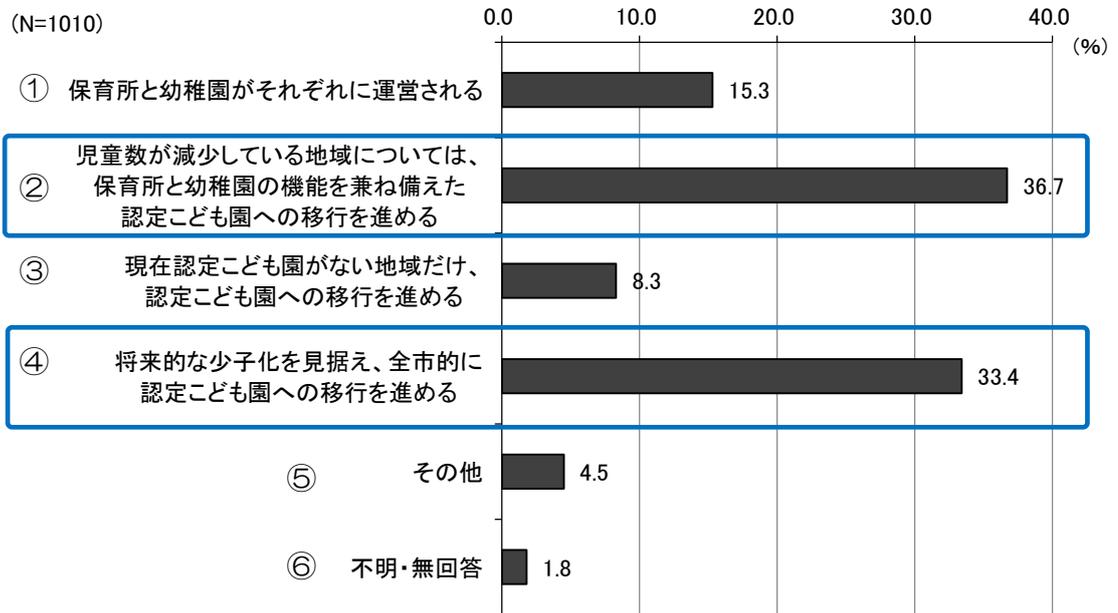


教育・保育現場と保護者の意識の違い。

教育・保育施設整備の優先順位の比べをみると、教育・保育現場では、「老朽化」が進んでいる施設から改修するべきとなっています。一方で、保護者からは、「明確な理由があれば市で決めた順番で改修して構わない」となっており、結論としては、「市の説明があれば、教育・保育現場の意見を取り入れ、老朽化している施設から改修することが可能である」となります。

【認定こども園への移行】

■（保護者用）これからの保育所・幼稚園のあり方について



児童数の減少している地域についての移行が最も高い。

認定こども園への移行については、児童数が減少している地域で認定こども園に移行を進めると答えた方が多くなっています。また、将来の少子化を見据えて全市的に認定こども園への移行を進めると答えた方もほぼ同程度の割合となっており、認定こども園への移行については「児童数の減少」を考えた上での移行を望んでいることがわかります。

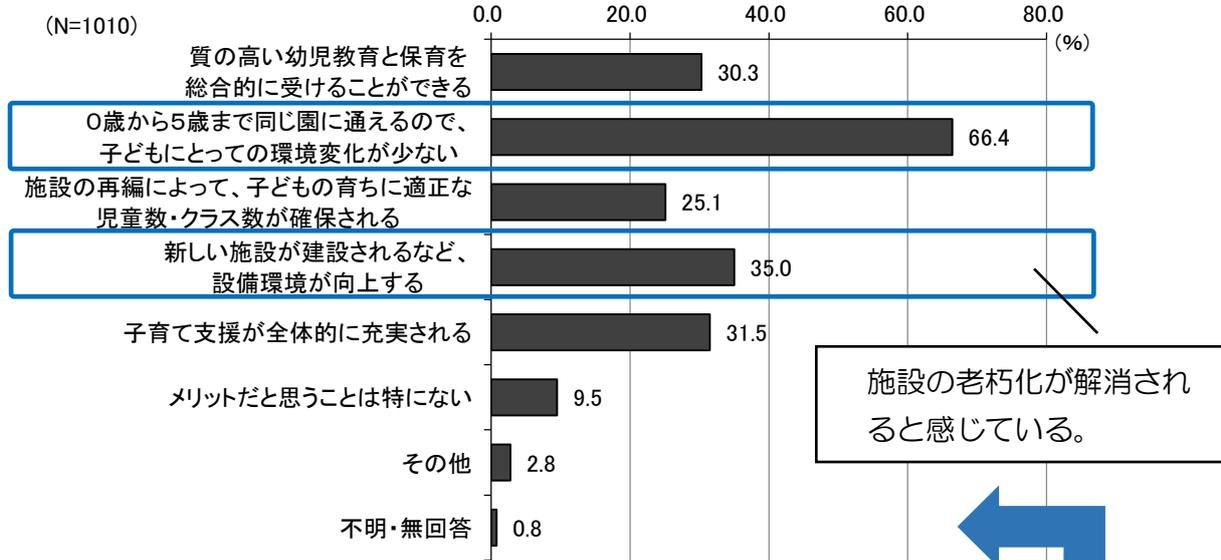
■地域別クロス

		①	②	③	④	⑤	⑥	
お住 ま い の 地 域	吉野町	211	27	87	14	68	14	1
		100.0	12.8	41.2	6.6	32.2	6.6	0.5
	土成町	241	24	97	17	88	8	7
		100.0	10.0	40.2	7.1	36.5	3.3	2.9
	市場町	242	55	86	19	71	7	4
		100.0	22.7	35.5	7.9	29.3	2.9	1.7
	阿波町	310	47	100	34	108	15	6
		100.0	15.2	32.3	11.0	34.8	4.8	1.9

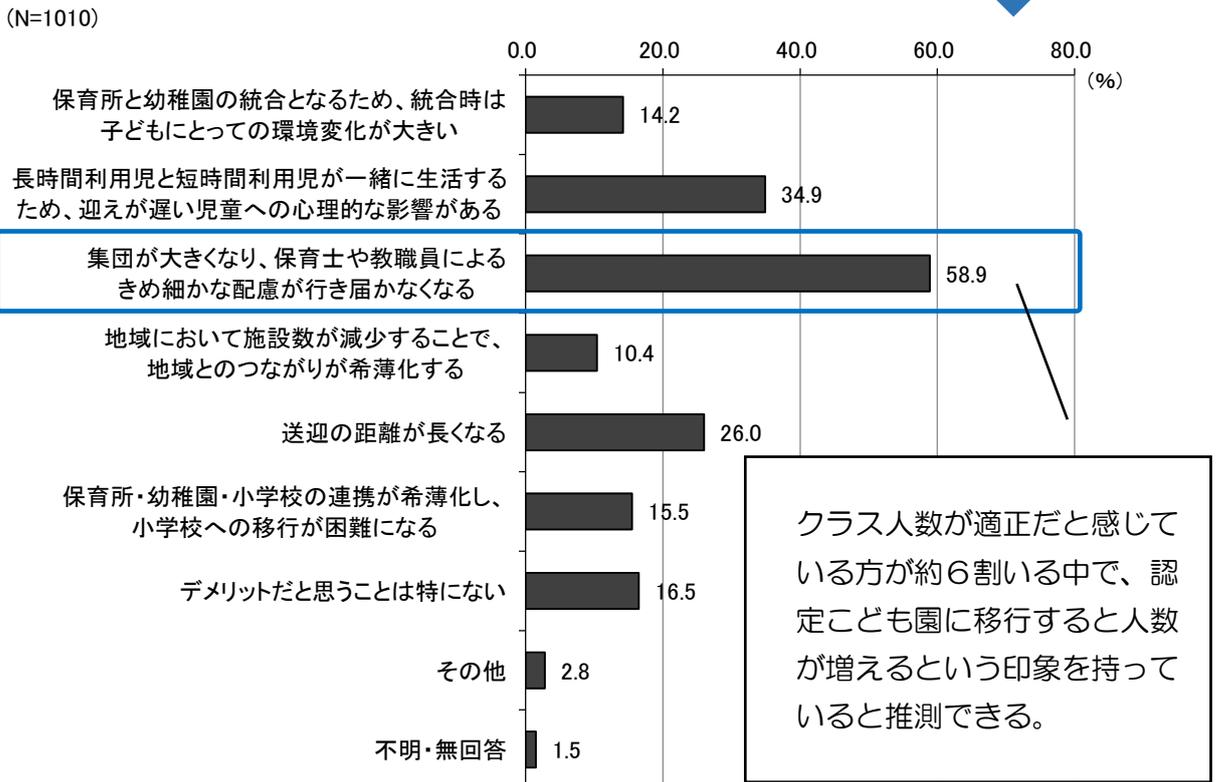
上段が件数
下段が%

【認定こども園のメリット・デメリット】

■（保護者用）認定こども園のメリット



■（保護者用）認定こども園のデメリット

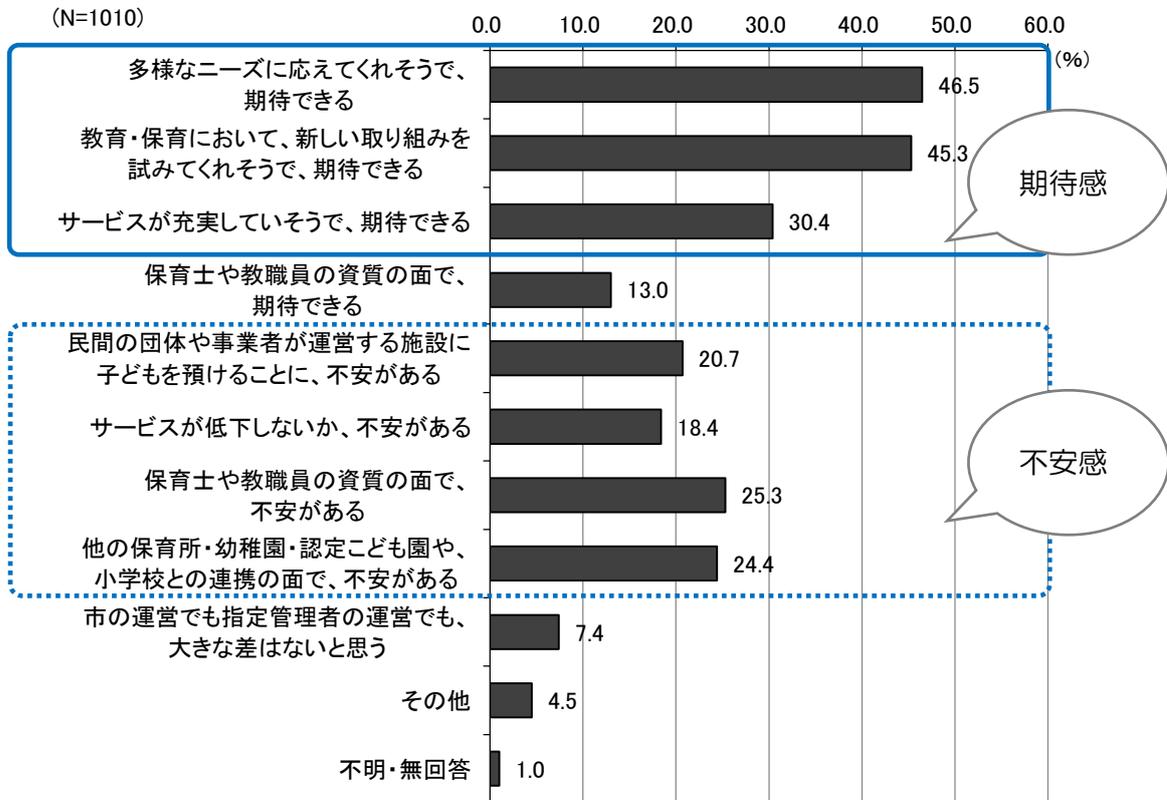


認定こども園のメリットは感じているが、人材不足を懸念。

認定こども園への移行は、多くの賛成があるものの、認定こども園に移行することによって、人材不足を懸念する声が出ています。

【指定管理者による管理・運営について】

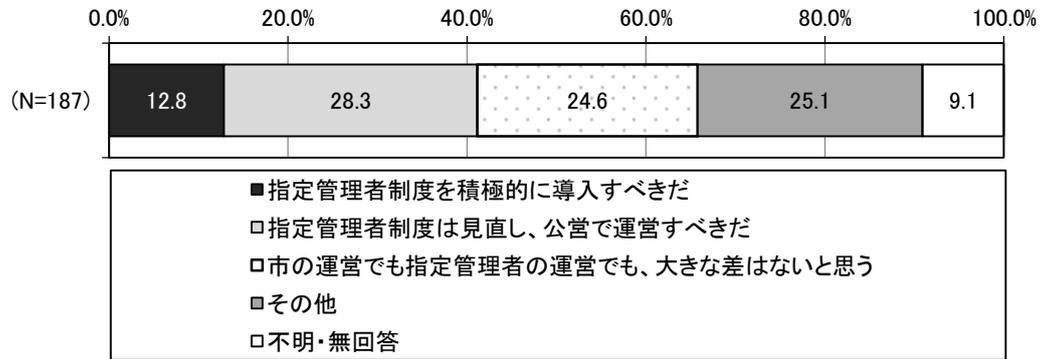
■（保護者用）指定管理者による管理・運営について



全体としては、指定管理者による管理・運営に期待感がある。

指定管理者による管理・運営については、ニーズに応えてくれることや新しい取り組みをしてもらえそうという期待感があります。一方で、人材の面や連携の面における不安感もあり、今後、指定管理者による管理・運営に関しては、導入の説明機会を設けるなどの対応が必要となってきます。

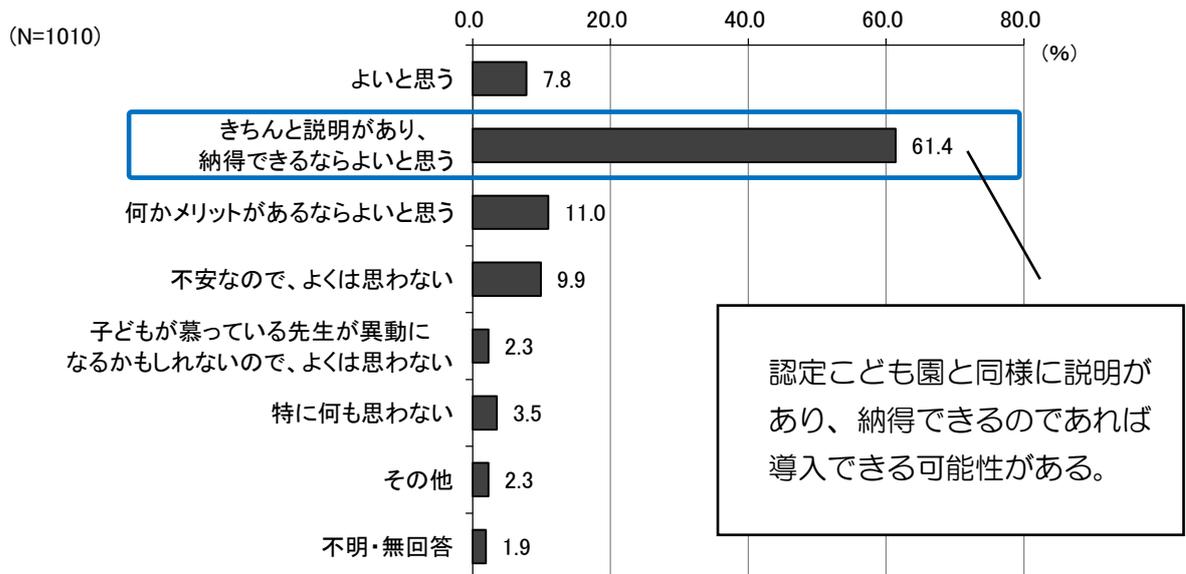
■（就学前施設の職員）指定管理者による管理・運営について



保護者と比べると制度を見直し、公営で運営すべきと回答。

幼稚園、保育所、認定こども園の職員調査結果では、保護者の結果と比べると指定管理者による管理・運営については、サービスの低下や公営と民営との人件費の違い、各施設における連携不足などを懸念する声があり、指定管理者制度自体の説明と今後の教育・保育施設のあり方の方向性を示す必要があります。

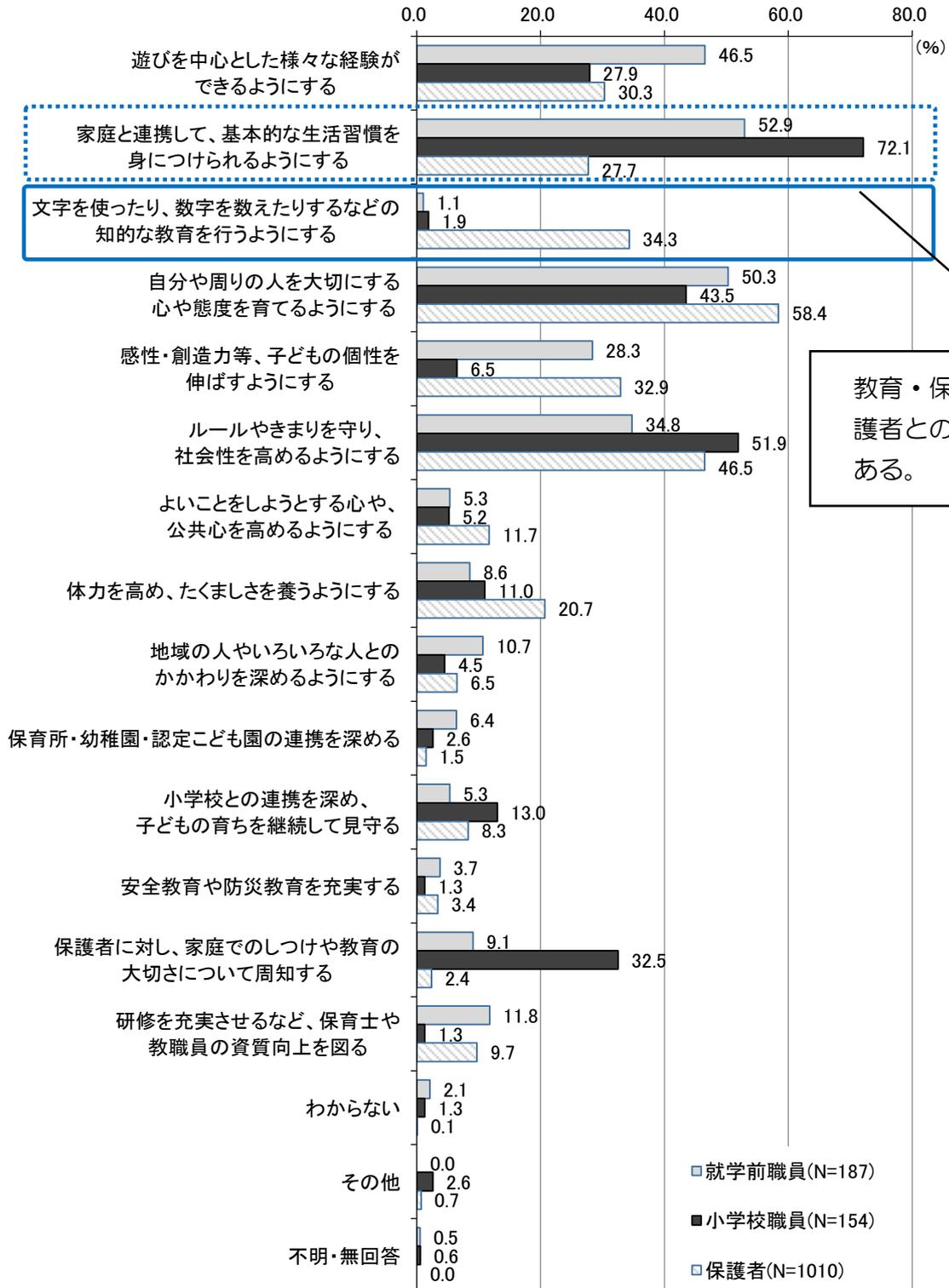
■（保護者用）指定管理者制度の導入や民営についての意見



認定こども園と同様に説明があり、納得できるのであれば導入できる可能性がある。

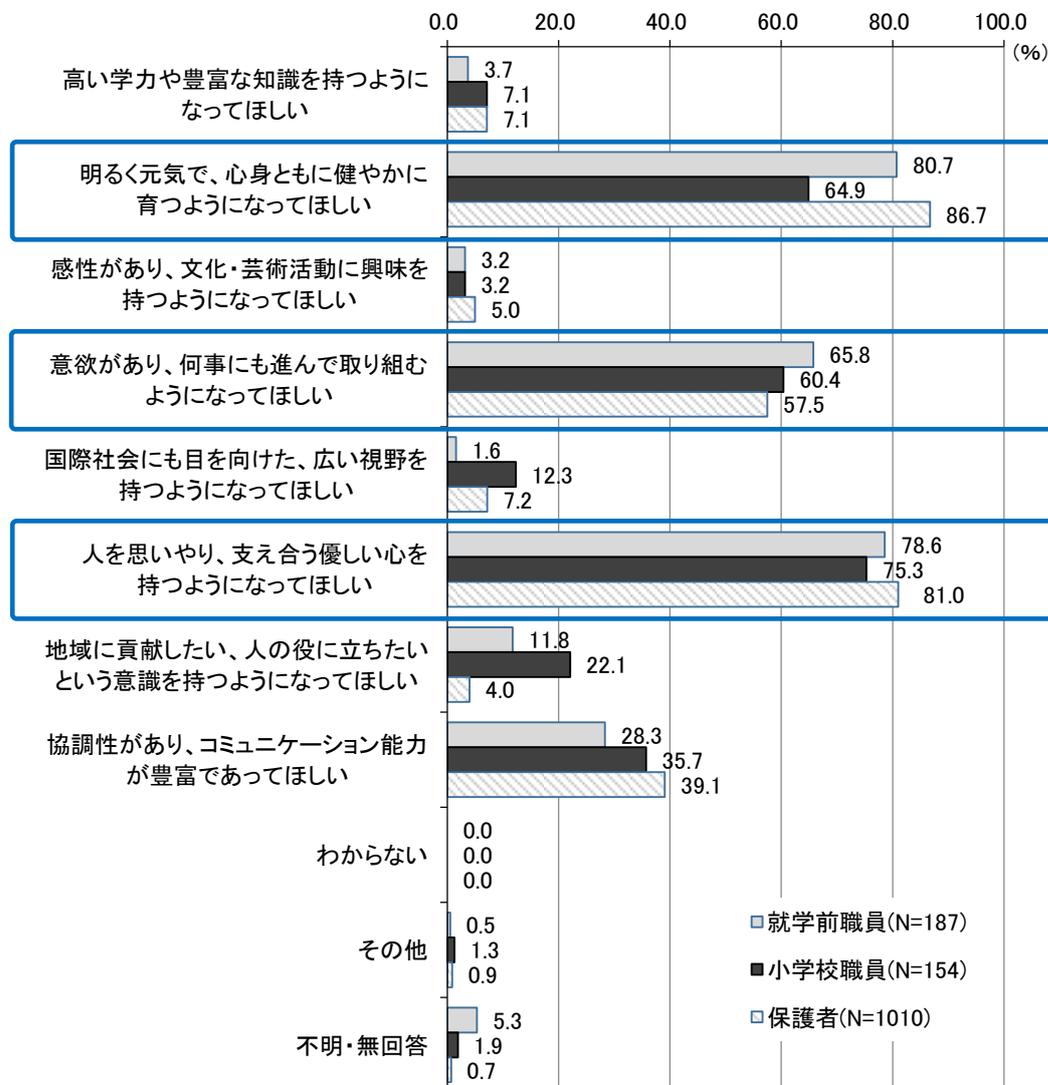
【就学前教育において力を入れてほしいこと】

■就学前（幼稚園、保育所、認定こども園）職員、小学校職員と保護者意識の比べ



【どのように育ってほしいか】

■就学前（幼稚園、保育所、認定こども園）職員、小学校職員と保護者意識の比べ



育てたい子ども像は共通している。

子どもの育ちについて、教育・保育現場と保護者との比べをした際に、育てたい子ども像は、全体的に共通しています。一方で就学前教育については、力を入れてほしい内容については、教育・保育現場と保護者で違いが出ており、今後の幼稚園、保育所、認定こども園の整備にあたっては、こうした結果も参考にしながら方向性を出すことが求められています。

4. 今後の教育・保育の課題のまとめ

(1) 児童数の減少に対して、入園入所児童数は増加

少子高齢化の影響により人口減少が進行していることから、児童数においても、平成28年では前年より微増したものの、5年前と比べると減少傾向にあります。一方、児童数の減少に対して、入園入所率は上昇しています。この背景には、女性の就業率の上昇による共働き世帯の増加や一世帯あたり人員の減少による核家族化が影響しているものと考えられます。こうしたことから、今後も教育・保育施設に対するニーズの高まりが予測されます。

共働き世代が子育てしやすい環境づくりが求められる。

(2) 施設の整備ニーズと児童減少を考慮した施設のあり方

現在の教育・保育施設は、老朽化が進んでいる施設があり、新しく整備した認定こども園との違いが出ています。保護者対象のアンケート調査結果においては、施設の改修にあたっては、明確な理由があれば、市が決めた順番で改修して構わないとなっています。しかし、現存するすべての施設を整備すると膨大な経費が必要となるため、地域の児童数を考慮し、認定こども園への移行も視野に入れる必要があります。

また、教育・保育施設の満足度と一クラスあたりの人数が適正かどうかのアンケート調査結果をみると現在の一クラスあたりの人数が適正であると答えた方が約6割となっています。しかし、中には、敷地面積の狭さや保育士等の人数から、一クラスあたりの人数が多いと感じている施設もあり、今後の整備には、こうしたニーズを踏まえることが重要となっています。

地区の児童数に合わせた計画的な施設整備が求められる。

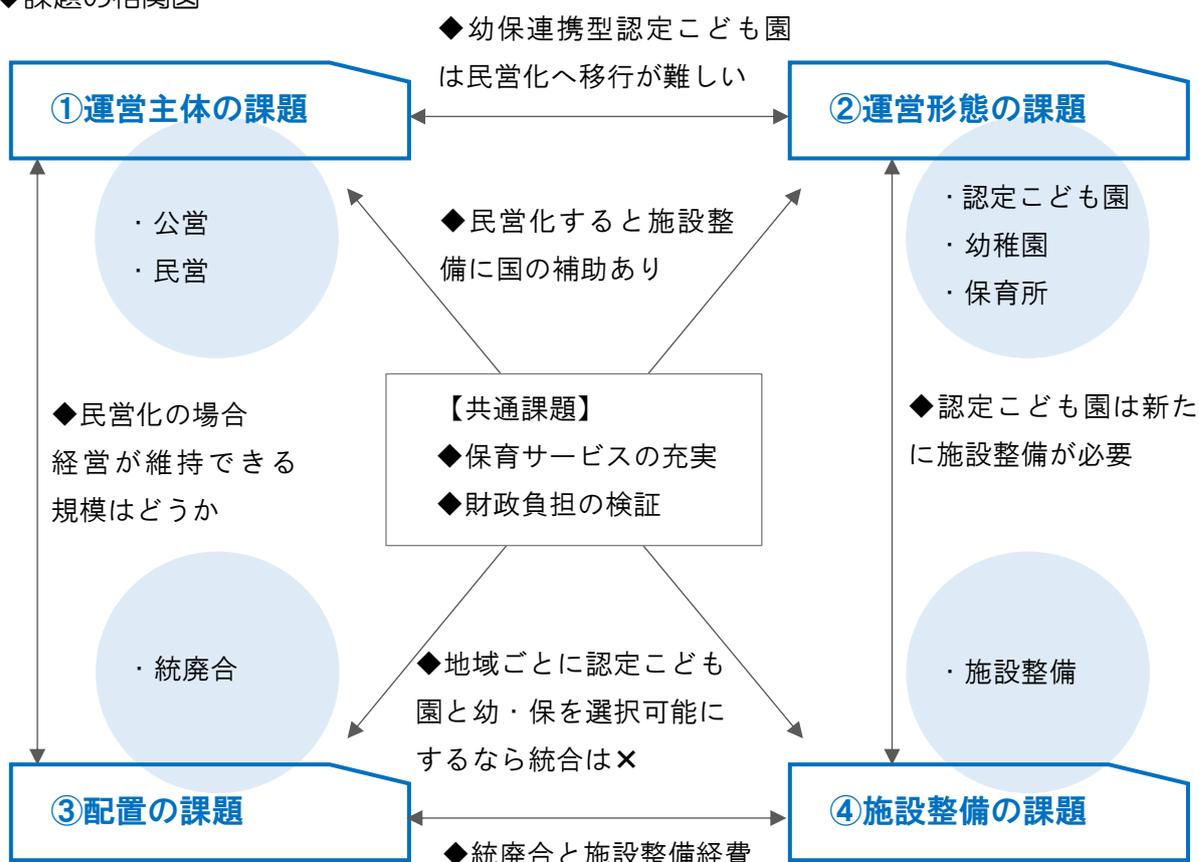
(3) 認定こども園の整備、民営化を視野に入れた運営のあり方を検討

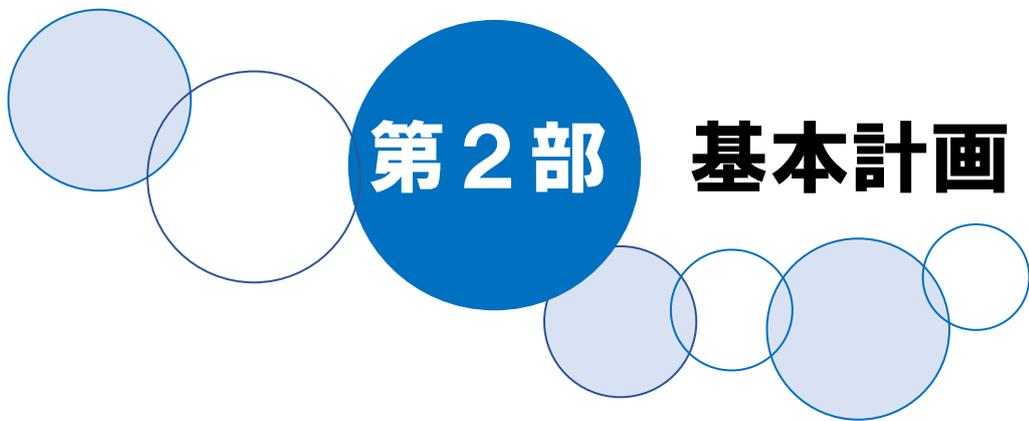
全国では、保育所の約6割が民間運営となっている中で、現在、久勝保育所にて、指定管理者制度を活用した指定管理者による運営をしています。こうした民間委託による運営については、柔軟で特徴的なサービスを実施でき、保護者アンケート調査においても、全体の9割以上が満足、やや満足と答えています。指定管理者による運営については、人間的な不安や小学校、他施設との連携についての不安の声があるものの、全体的には、柔軟で特徴的なサービスに対する期待感がある結果となっており、久勝保育所の保護者の回答からは、「はじめは不安だったが、結果的によかった」という声もありました。

認定こども園の整備については、アンケート調査の結果、認定こども園に移行することに対するメリットを感じている保護者も多く、条件がそろい、説明があれば認定こども園への移行が可能な状況となっています。

状況を勘案した運営主体・形態のあり方の検討が必要となっている。

◆課題の相関図





第2部 基本計画

第 1 章 就学前教育・保育について

基本的な考え方

子どもの成長において、乳幼児期は自我が芽生えるとともに、人としての生きる力の基礎となる自尊感情を育み始める大切な時期です。

子どもたちが日々の多くの時間を過ごす就学前施設は、低年齢児から小学校就学まで、子どもの発達に応じた豊かな教育・保育を連続的に提供すること、すべての就学前の子どもやその保護者に対し、地域の子育て支援の場としての役割を果たすことが求められます。

本市では、幼稚園は定員を上回る園と下回る園があり、需要に応じた施設整備が求められています。一方で、保育所は定員を充足できないなど、保育所・幼稚園の在籍状況のアンバランスが発生しています。また、市内施設において、一部の保育所、幼稚園では、築年数が30年を超えるなど、老朽化も顕著化しています。

今後、こうした教育・保育の需給バランスの不均衡や、施設の老朽化という課題を解消しつつ、現在の保育所・幼稚園の歴史の中で培われてきた成果や良い点を生かし、損なうことなく、市の宝である子どもたちに最良の教育・保育を保障するといった観点から、教育・保育の体制を確保・充実していく必要があります。

このことから、地域の需要動向、多様な教育・保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる保育所・幼稚園の整備を推進します。

保育所・幼稚園整備の推進により

- ①子どもの育ちを第一に考えた教育・保育をさらに推進します。
- ②保育所・幼稚園の在籍状況のアンバランスの解消を図ります。
- ③施設の老朽化に対応した、建て替えや改修を推進します。
- ④地域における子育て支援を充実します。

第2章 施策の展開

1. 魅力・活力ある教育・保育の実施

(1) 発達・学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実

現在の保育所・幼稚園の各カリキュラムについて、乳幼児期の発達段階をおさえた保育内容や指導方法、小学校との円滑な接続等の観点から、新しい共通カリキュラム（就学前教育・保育カリキュラム）の策定を進めるなど、内容の一層の充実を図ります。

<取り組み例>

- ・共通カリキュラム（就学前教育・保育カリキュラム）の策定
- ・目指す子ども像の設定
- ・質の高い教育・保育を目指した研修会の開催
- ・実務体験の実施
- ・人事交流
- ・教諭・保育士の連携、資質向上、園内研修交流の実施
- ・食育の推進
- ・いのちのリレープロジェクト※の実施

※いのちのリレープロジェクト…人権擁護地区委員が幼稚園や認定こども園を訪問し、ナスなどの栽培・育成を子どもたちと主に行い、育った食物を調理して「いのち」をいただき、こうした活動を通じて命の大切さ、思いやりの心・感謝の気持ちを涵養する取り組み。



(2) 特別な支援を必要とする子どもや家庭へのきめ細かな支援

障がいのある子どもが、周りの子どもたちと日常生活を通して、ともに成長できる教育・保育を進めます。幼保一体化を推進することにより、特別な支援を必要とする乳幼児一人ひとりに対して、継続的でよりきめ細かな支援と、障がいの状況に応じた必要かつ合理的な配慮を行います。

また、教諭・保育士及び教育・保育現場全体で対応できる体制の確保や充実した研修を行いながら、ノーマライゼーション※の視点を持って対応できるよう職員の資質向上を図ります。

※ノーマライゼーション…障がい者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備実現を目指す考え方。

<取り組み例>

- ・専門的な知識や技術、具体的な寄り添い方等についての研修の場の設定及び情報発信
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の策定
- ・教育・保育施設、関係機関との連携強化
- ・実務体験の実施
- ・人事交流
- ・教諭・保育士の連携、資質向上、園内研修交流の実施

(3) 保幼小間の連携・交流

子どもの発達や学びの連続性という観点から長期的な視点を持って、就学前の遊びを通じた「学びの体験」を小学校教育につなぐよう、保幼小間の連携に加え、小学校との連携・交流を図ります。

<取り組み例>

- ・教育・保育内容における接続の改善
- ・各施設間の相互参観
- ・小学生と園児との交流会

(4) 保幼小連携による子育て支援

多様な保護者のニーズに応えるべく、幼稚園の預かり保育、保育所の延長保育、小学校の放課後児童クラブが一体的な子育て支援に取り組み、民間活力の導入も視野に入れた支援のあり方について検討します。

<取り組み例>

- ・ 預かり保育の拡充
- ・ 保育所との連携強化
- ・ 特別支援学級の子どもについての情報共有

(5) 教諭・保育士の専門性及び資質の向上

一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会における生活の実態の把握に努めます。また、教諭・保育士一人ひとりが子どもの発達について理解し、就学前教育・保育の実践や研修等を通じて専門性を高めるとともに、教諭・保育士が共通理解を図り、協働して就学前教育・保育環境の維持・向上に努めます。

<取り組み例>

- ・ 幼稚園教諭免許と保育士資格双方の資格を持つ職員の育成
- ・ 幼稚園教諭と保育士間の人事交流
- ・ 幼保合同研修及び保育実践交流

(6) 多様なニーズに応じた就学前教育・保育の充実

保護者の就労形態が多様化し、核家族化が進行する中で、保護者の就労の有無にかかわらず、一定の就学前教育・保育が保障されるよう、新たに認定こども園の設置も視野に入れ、すべての乳幼児に就学前教育・保育が提供可能な環境を整えます。

<取り組み例>

- ・ 認定こども園の設置

(7) 子育て支援や家庭支援機能の充実

子育て支援センター等を子育て支援や家庭支援の拠点施設として、家庭や地域社会との連携を深め、地域的な保護者間のつながりづくりや子育て相談、情報提供等の様々な子育て支援を充実します。

<取り組み例>

- 子育てや親育ちに関する情報の提供及び相談の実施
- 保育参加（保育体験）や親子活動の機会の提供
- 同年齢・異年齢の子どもたちがふれあう機会の提供
- 家庭内保育または町外の保育所等を利用する保護者への子育て支援・相談の実施

阿波市子育て TOPIC

子育て支援センターの運営



現在、市内4カ所に子育て支援センターがあります。

子育て支援センターでは、子育て家庭の親とその子ども（主に3歳まで）を対象に、季節に応じたイベントや室内・外での遊びを通じた交流の場の提供や、子育てなどについての相談や情報提供を行っています。

また、各センターから「便り」を発行し、毎月の行事予定をお知らせしています。

● 市内子育て支援センター

- ・一条子育て支援センター なかよしルーム
- ・土成子育て支援センター わんぱく広場
- ・八幡子育て支援センター にこにこルーム
- ・市場子育て支援センター さくらんぼルーム

2. 保育所・幼稚園の再編と幼保一体化

(1) 施設の安全性の確保

子どもが安全で健やかに過ごせる豊かな環境を整えるため、子どもの育ちにとって適切な集団規模を確保するほか、地域の特性及び事情を考慮し、計画的な施設整備を進めます。

<取り組み例>

- ・老朽化した施設の建て替え・改修
- ・園の統廃合を視野に入れた施設整備
- ・適切な集団規模による施設運営

(2) 通園手段の確保

遠距離から通園する子育て家庭への支援として、通園手段の確保に努めます。

<取り組み例>

- ・通園バスの運行の検討
- ・駐車場の確保
- ・送迎時の安全性の確保

(3) 公立の役割と民間の力の活用

公立施設は、市内全域における教育・保育の質を維持・向上させるけん引役として、市内すべての乳幼児・子育て家庭への支援や、教育・保育現場の組織・体制づくり等、質的な充実を図ります。

また、さらなる子育て支援の充実を図るべく、民間の力を積極的に活用し、特色ある教育・保育、子育て支援を提供します。

<取り組み例>

- ・社会福祉法人等民間へ移管

(4) 幼保の需給バランスを考えた認定こども園の設置検討

保育所、幼稚園における在籍状況を勘案し、地域によって児童数の減少が予想される教育・保育施設の再編及び認定こども園化を推進します。

<取り組み例>

- ・認定こども園の設置

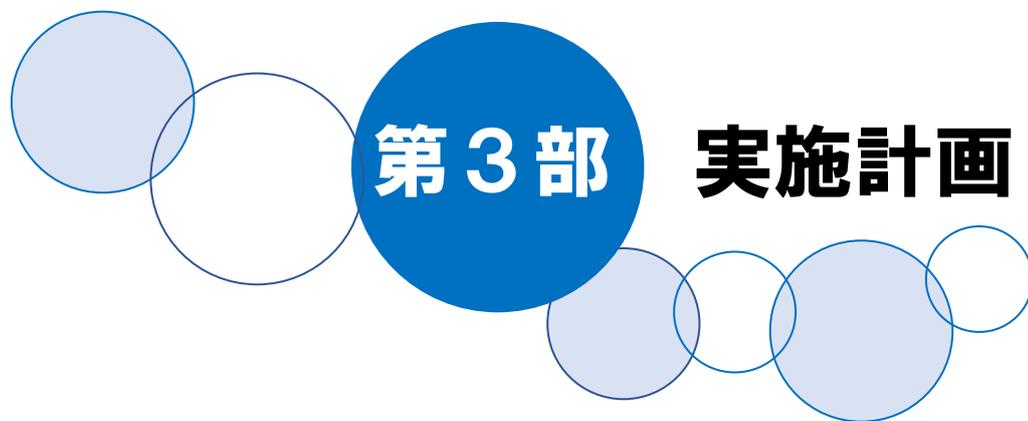
(5) 保育所・幼稚園整備に伴う課題整理や広報周知

保育所・幼稚園整備のメリットや課題点の解消等について、関係機関や保護者等に対して丁寧な説明と広報による周知・啓発を進めます。

<取り組み例>

- ・地域説明会の開催
- ・認定こども園に関するシンポジウムの開催
- ・市ホームページ、広報への掲載



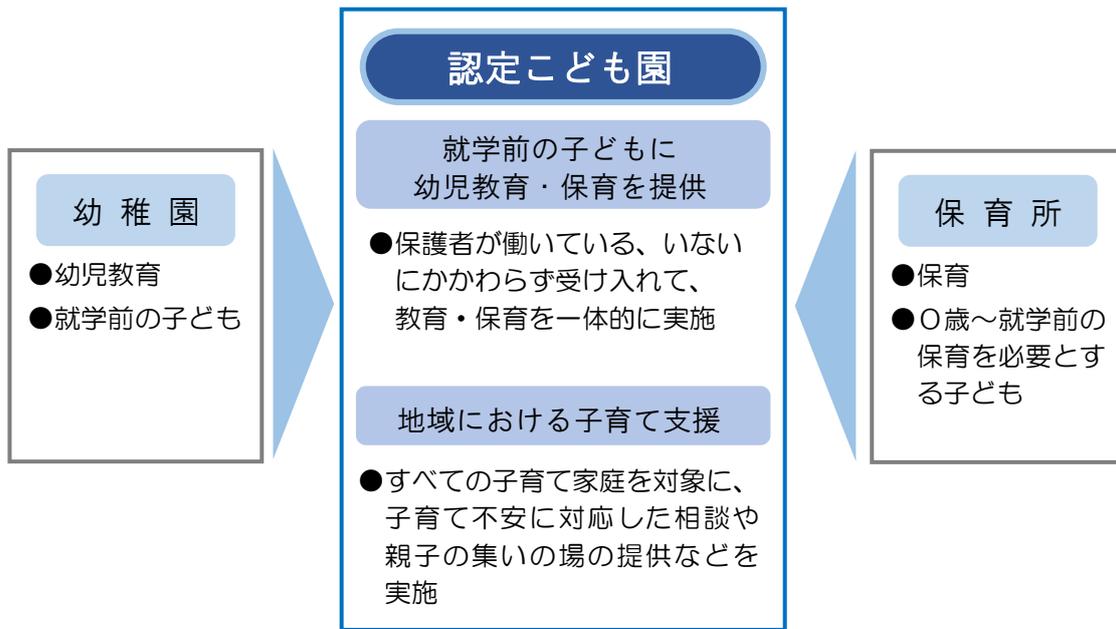


第3部 実施計画

1. 認定こども園とは

認定こども園とは、保育所・幼稚園両方の役割を果たすことができる施設であり、就学前の教育・保育を一体的に行う機能を持っています。認定こども園の特徴は、保護者の就労の有無にかかわらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることです。また、認定こども園に通っていない子どもや子育て家庭に対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供等の子育て支援を行います。

■認定こども園の機能



■認定こども園のタイプ

幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
認可幼稚園と認可保育所とが連携して、一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可幼稚園が、保育を必要とする子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ	認可保育所が、保育を必要とする子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ	保育所・幼稚園いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

2. 保育所・幼稚園整備にあたっての基本的な方針

(1) 小学校区を基本とした認定こども園を設置・検討

0歳から5歳までの子どもを小学校就学前教育ととらえ、切れ目のない教育・保育を提供するため、また幼稚園における受け入れ年齢の地域アンバランス、1号認定を保育所、2号認定を幼稚園で預かるといった受け入れ方法等のゆがみを解消するため、保育所・幼稚園は認定こども園に移行していきます。

認定こども園に移行の際には、施設は新築します。

(2) 民間活力の導入の推進と公立との連携

多様化する市民ニーズに対応し効果的・効率的に施設運営等を行うため、平成25年4月から保育所に指定管理者制度を導入しており、早朝保育や土曜保育など民間による特色ある教育・保育を行っています。

一方、公立施設では、経験が豊富な保育士や保育教諭が多いことや、農業後継者クラブや老人クラブなど地域力を活用した多様な活動を行っているなど、地域に根付いた子育て支援を行っています。

今後は、民間施設と公立施設が互いに連携を図り、より充実した教育・保育サービスの提供に努めます。

(3) 地域子育て総合支援拠点施設の整備

現在、運営中の子育て支援センターにあたっては、地域により、利用頻度にばらつきがあり、今後は、認定こども園内にある利用の少ない子育て支援センターのあり方を見直します。

見直しにあたっては、すべての子どもや保護者が、自由に大型遊具などで遊び、保護者同士の交流ができる地域子育て総合支援拠点施設を整備します。



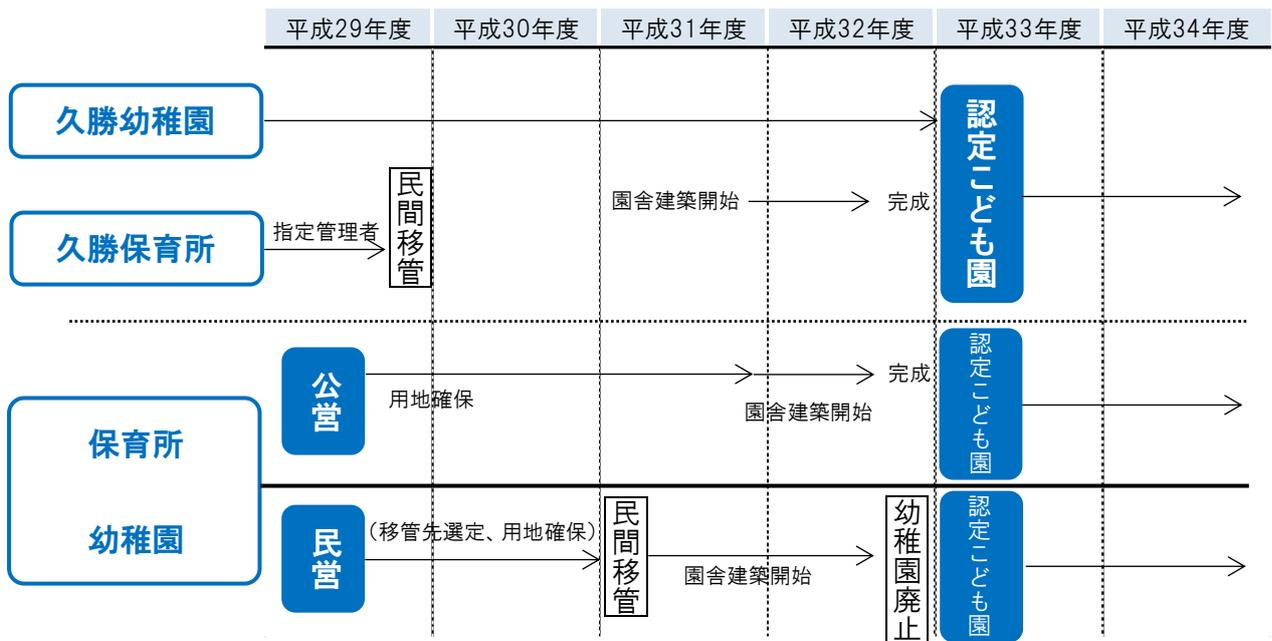
第 2 章

保育所・幼稚園整備実施計画

1. 年次計画

認定こども園設置にむけて、保育所・幼稚園の整備実施工程は下記のとおりとなります。
 現在、指定管理者制度を活用して、民間委託を実施している久勝保育所については、平成29年度末には、民間移管し、同地区にある久勝幼稚園は平成32年度に廃止、その後、久勝保育所、久勝幼稚園を統合し、認定こども園として平成33年度からスタートします。

■年次計画



※市の計画、財政状況等により、必要に応じて見直しを行います。

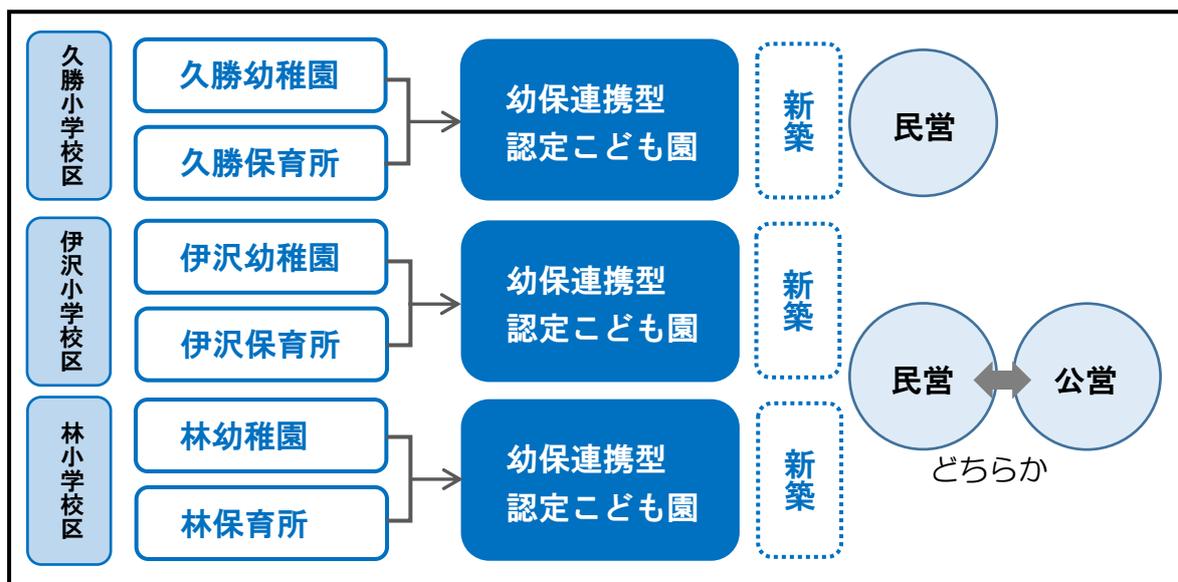
2. 地区別整備実施計画

市内各地区の整備実施計画については、下記のとおりです。

(1) 阿波地区

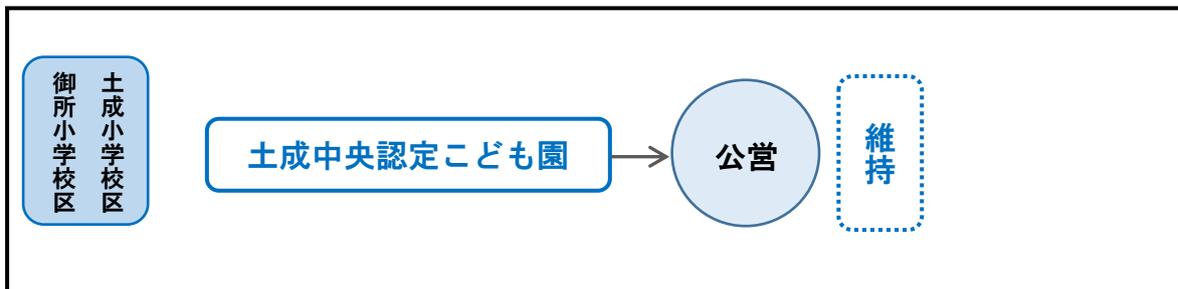
阿波地区においては、現在市内で認定こども園を設置していない地区となっていることから、今後は、民間委託を実施している久勝保育所を民間移管したのち、将来的に同地区にある久勝幼稚園と統合した幼保連携型認定こども園として新たに施設建築し、民営化します。

伊沢保育所、伊沢幼稚園、林保育所、林幼稚園については、将来的に、久勝保育所、久勝幼稚園と同様に、新たに施設建築し、幼保連携型認定こども園への移行を進めます。運営主体については、施設の状況等を踏まえた上で、民間の経営に移管するか、本市が運営するかを決定します。



(2) 土成地区

土成地区については、現在設置している土成中央認定こども園を、今後も、市民のニーズに応じた運営に努めます。

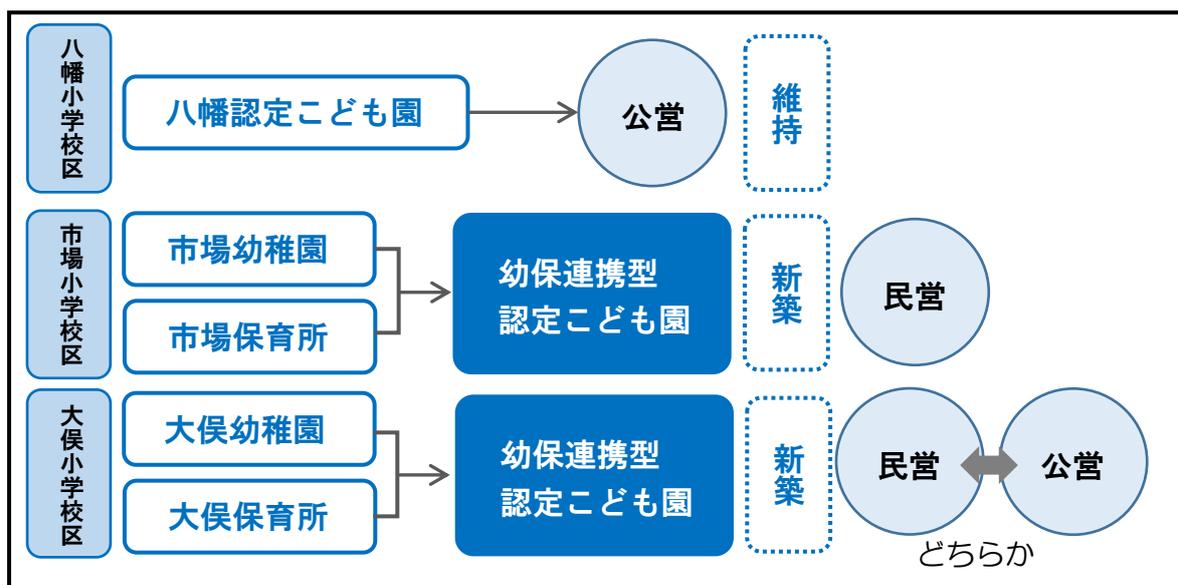


(3) 市場地区

市場地区においては、現在設置している八幡認定こども園については、引き続き市民のニーズに応じた運営に努めます。

市場保育所、市場幼稚園については、将来的に、新たに施設建築し、幼保連携型認定こども園に移行し、運営主体については、民営化を検討します。

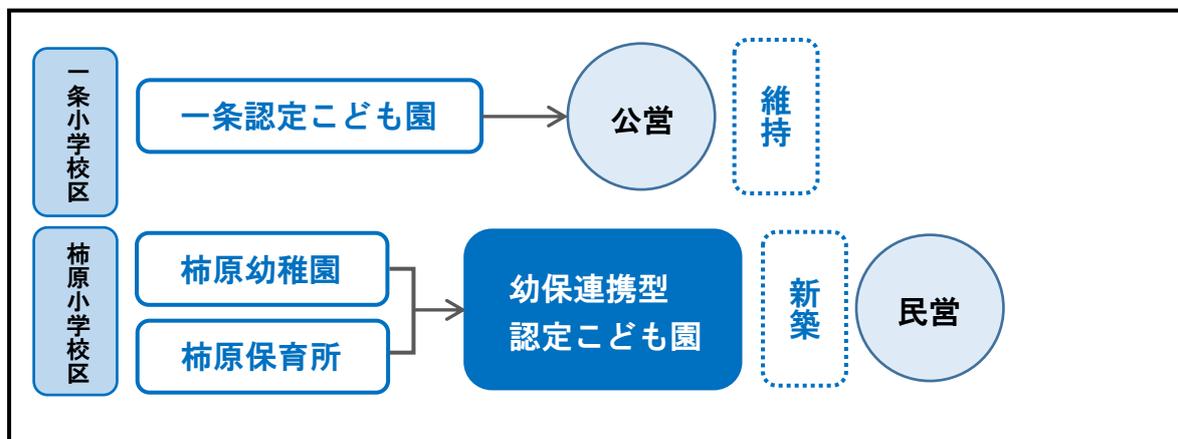
大俣保育所、大俣幼稚園については、新たに施設建築し、幼保連携型認定こども園への移行を進めます。運営主体については、施設の状況等を踏まえた上で、民間の経営に移管するか、本市が運営するかを決定します。

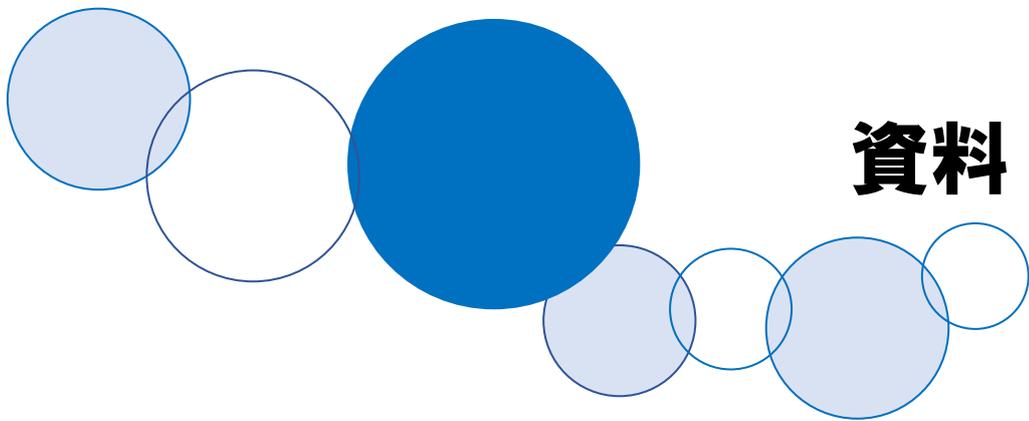


(4) 吉野地区

吉野地区においては、現在設置している一条認定こども園については、引き続き市民のニーズも踏まえながら、運営していきます。

柿原保育所、柿原幼稚園については、将来的に、新たに施設建築し、幼保連携型認定こども園に移行し、運営主体については、民営化を検討します。





1. 阿波市立保育所・幼稚園整備計画等策定委員名簿

	氏名	所属		備考
1	兼間 和美	四国大学生活科学部 児童学科講師	学識経験者	
2	安田 佳子	阿波市主任児童委員	阿波市子ども・子育て 会議会長	
3	中津 郁子	鳴門教育大学大学院 学校教育研究科人間 教育専攻 臨床心理士 養成コース 教授	阿波市子ども・子育て 会議副会長	会長
4	川井 まゆみ	林幼稚園PTA会長	阿波市幼稚園PTA連合 会会長	
5	中井 睦美	久勝保育所保護者会 会長	久勝保育所保護者会 会長(指定管理)	副会長
6	佐々木 望	林保育所保護者会会長	阿波町保育所保護者会 代表(伊沢・林)	
7	坂東 安代	大俣保育所保護者会 会長	市場町保育所保護者会 代表(市場・大俣)	
8	前山 公子	柿原保育所保護者会 会長	吉野町保育所保護者会 代表	
9	林 卓代	一条認定こども園保護者 会会長	認定こども園保護者会 代表	
10	松村 幸治	阿波市議会議員	市議会文教厚生委員会 委員長	
11	森本 節弘	阿波市議会議員	市議会文教厚生委員会 副委員長	平成28年10月25日 まで文教厚生副委員長 平成28年10月25日 から副議長
12	今倉 美晴	キシダ化学(株) 徳島工場長	企業代表者	
13	板東 美佐夫	徳島ヤクルト販売(株)本社 総務課次長	企業代表者	

2. 阿波市立保育所・幼稚園整備計画等策定委員会設置要綱

○阿波市立保育所・幼稚園整備計画等策定委員会設置及び運営に関する要綱

平成28年6月29日

告示第74号

(目的)

第1条 この要綱は、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供できる機能を備える認定こども園等の整備及びその管理運営に関する基本的な整備計画等を策定することを目的とする。

(設置)

第2条 前条の目的を、集中的・計画的に実施するために阿波市立保育所・幼稚園整備計画等(以下「整備計画等」という。)の策定に伴う検討を行うため、「阿波市立保育所・幼稚園整備計画等策定委員会」(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(任務)

第3条 策定委員会の任務は、次の事項について協議・検討を行う。

2 阿波市内の次の保育所及び幼稚園の基本的な区域設定整備

(1) 久勝保育所・伊沢保育所・林保育所・市場保育所・大俣保育所・柿原保育所

(2) 久勝幼稚園・伊沢幼稚園・林幼稚園・市場幼稚園・大俣幼稚園・柿原幼稚園

3 前項の区域設定に伴い認定こども園等設置の整備

4 同条第2項及び第3項に併せ、施設の指定管理及び民間移管等の整備

5 地域子育て総合支援拠点施設の整備

6 前各項のほか整備計画等を策定するために必要な事項に関すること。

(構成)

第4条 策定委員会は、20人以内をもって組織し別表1の委員で構成する。

2 前項に定める委員は、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 策定委員会には、会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

3 会長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(庁内検討委員会)

第7条 策定委員会に、整備計画等の原案の調査及び検討をさせるため、庁内検討委員会を置く。

2 庁内検討委員会の委員は、別表2の委員で構成する。

(庁内検討委員長及び副委員長)

第8条 庁内検討委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は副市長をもって充て、副委員長は政策監をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 策定委員会及び庁内検討委員会の会議は、会長又は委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議には、必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第10条 策定委員会の事務局は、健康福祉部福祉事務所子育て支援課におく。

(その他)

第11条 策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が策定委員会に諮ってこれを定める。

附 則

1 この要綱は、平成28年6月30日から施行する。

2 この要綱は、幼保整備計画等策定委員会の目的が達成されたときに、その効力を失う。

別表第1(第4条関係)

学識経験者
阿波市子ども・子育て会議会長
阿波市子ども・子育て会議副会長
阿波市幼稚園PTA連合会会長
久勝保育所保護者会会長
阿波町保育所保護者会代表
市場町保育所保護者会代表
柿原保育所保護者会代表
認定こども園保護者会代表
市議会文教厚生委員会委員長
市議会文教厚生委員会副委員長
市内企業代表者

別表第2(第7条関係)

副市長
政策監
教育長
企画総務部長
健康福祉部長
教育次長
福祉事務所長
財政課長
契約管財課長
学校教育課長
阿波市立小学校長会会長
東部幼稚園統括園長
西部幼稚園統括園長
阿波市立保育所長
阿波市立認定こども園長代表
阿波市職員代表

3. 阿波市立保育所・幼稚園整備計画策定経過

平成 28 年		
2月 23日(火)	第1回 ワーキングチーム	保育所、幼稚園、認定こども園、支援センター 現地確認
6月 30日(木)	第1回 庁内検討委員会	①ワーキングチームの庁内検討委員会への 移行について ②進捗状況について ③アンケートの実施について
8月 3日(水)	第2回 庁内検討委員会	①アンケート(案)について ②当面のスケジュールについて
9月 2日(金)	第1回策定委員会	①委嘱状交付 ②計画の策定にあたって ③当面のスケジュールについて ④アンケートの実施について
9月 2日(金) ～9月14日(水)	アンケート調査	小学校就学前保護者 1,500 人 及び 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の職員
10月 24日(月)	第2回策定委員会	方向性の検討 ①児童数の推移と推計値 ②施設の現状 ③今抱えている問題点について ④アンケート結果中間報告
平成 29 年		
1月 10日(火)	第3回 庁内検討委員会	阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画 (案)の協議
1月 20日(金)	第3回策定委員会	阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画 (案)の協議
1月 25日(水) ～2月 2日(木)	パブリックコメント実施	
2月 8日(水)	第4回策定委員会	①パブリックコメントの報告 ②阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画の 決定

阿波市保育所・幼稚園等施設整備計画

発行年月：平成 29 年 2 月

発行・編集 阿波市子育て支援課

〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1

TEL：0883-36-6813 FAX：0883-36-5113
